

引きこもり生活をしている中、家賃滞納で 強制退去命令を受けた方からの相談

■人権キーワード

女性（DV 以外）、生活困難

■相談の主訴

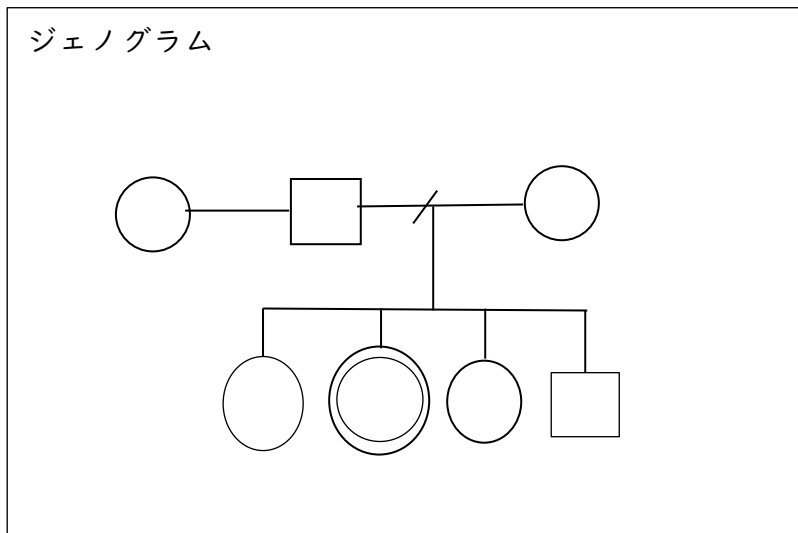
体調を崩して働く意欲がなくなり引きこもり生活をしている中、家賃滞納で強制退去命令が届いてどうしたらいいのかわからなくなった。

■相談者

- ・ 相談者は 30 代女性。
- ・ 無職で貯金がない状態。
- ・ 中学卒業後、アルバイトをして過ごし、父親の経営する事業所で力仕事をしながら父親と同居していた。
- ・ 父親の再婚を機に父親から家を出て行ってほしいと言われて一人暮らしを始める。
- ・ 体調を崩して働けなくなり、それからは働く意欲がなくなってしまっている。

■家族状況

- ・ 両親はすでに離婚。きょうだいは姉・妹・弟がいる。



■相談に至った経緯

- ・ 家賃滞納のため強制退去通達が届き、本人が法律相談に来た事で、その後に人権相談につながった。法律相談と人権相談の担当が同じ課にあり連携が取れていたのがつなげることが出来た。

■相談内容・相談者の状況等

- ・ 体調を崩してから働く意欲もなくなり、ひきこもり生活となる。1日1食くらいしか食べておらず、細身で力仕事を生業にするには身体に無理があったように見受けられた。
- ・ 収入がなく家にある物を売るなどしてきたが、それもなくなり公共料金・税金・家賃を滞納していて、父親からも借金をしている。
- ・ 返済に向けて努力はされていたが、家賃滞納が次第にたまり借金の計算もできていない様子で、家賃督促の手紙が来ていたが、対応する気力なく放置していた。そんな中、強制退去通達がきてどうしたら良いのかわからなくなった。

■対応

- ・ 1日1食しか食べておらず生きる意欲が少ない様子だったので、フードバンクを利用して2週間分の食料を渡した。
- ・ 身体的・精神的に不安要素が見受けられるため通院を勧めたが、本人は病院に行かなかったようである。
- ・ 市の福祉政策課につないで生活困窮者自立支援制度を活用した。
- ・ 家賃滞納による債務が多額なため生活保護を検討し、市の生活福祉課に申請した。自己破産も検討を進めた。
- ・ 母親との同居を勧めたが、母親との関係が悪く、本人が拒否し、本人が生活保護要件に合う物件を探してきた。

■評価および今後の課題

- ・ 緊急的な対応として食事への支援を行った。現在は通院を拒否しているため、今後の心理的支援のあり方について検討し、見守りの体制を構築する必要がある。
- ・ 生活保護を申請したが、まだ若い方ため、これからの自立支援が重要である。金銭的管理について生活保護だけの支援で十分なのか不安に感じる。
- ・ 義務教育のみの学習経験であり、漢字が書きにくい様子で、子ども時代の生活状況から経済的・教育的貧困等への支援が必要だったのではないかと考える。

■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス等

- ・ 市町村の福祉事務所
- ・ 市町村の人権担当部署
- ・ 市町村人権協会・人権地域協議会
- ・ 府や市の社会福祉協議会（各種支援制度）
- ・ 大阪府内の地域就労支援センター
- ・ 大阪府内の地域若者サポートステーション
- ・ 大阪府内の就労移行支援事業所
- ・ ハローワーク（公共職業安定所）
- ・ 大阪府商工労働部 就職困難者のための就労支援や就職・定着支援など就職困難者

支援関係事業（おおさか人材雇用開発人権センター等）

- ・ 府市町村の女性相談センター
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
- ・ 包括的相談支援窓口（重層的支援体制整備事業）
- ・ 隣保館、人権文化センター
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 弁護士（債務整理）